令和４年度

議会デジタル化推進特別委員会

調査研究結果報告書

令和５年２月

豊 田 市 議 会

目　　次

１　設置の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　調査研究事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３　委員会開催状況及び内容　・・・・・・・・・・・・・・・　３

４　調査研究結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

５　提　言　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

６　おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

参考資料：各施策の実施年度、事業概要、実施スケジュール　１７

令和５年２月２８日

豊田市議会議長

板　垣　清　志　　様

議会デジタル化推進特別委員会

委員長　太　田　博　康

議会デジタル化推進特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、令和４年５月１１日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、デジタル技術を活用し議会活動の高度化による議会機能の強化及び議会の見える化を図り、これまで以上に市民に分かりやすい開かれた議会の実現について、調査研究を進めてきた。

これまでの経過と活動について、その結果を報告する。

記

１　設置の経過

（１）令和４年５月１１日の本会議において本特別委員会が設置され、次の１１名が委員に選出された。

浅井保孝、大石智里、太田博康、岡田耕一、奥村峰生、神谷丈一、倉山和之、塩谷雅樹、深津眞一、深津秀仁、宮本剛志

（２）同日開催の委員会において、委員長に太田博康、副委員長に塩谷雅樹を選出した。

２　調査研究事項

本特別委員会の設置目的である「デジタル技術を活用し議会活動の高度化による議会機能の強化及び議会の見える化を図り、これまで以上に市民に分かりやすい開かれた議会の実現を目指す」を踏まえ、具体的な調査研究事項として以下の点について調査研究した。

（１）　（仮）議会ＤＸ取組方針

（２）　本会議又は委員会等の中継のインターネットによるライブ配信

（３）　議場及び議会中継への文字表示（字幕表示）

３　委員会開催状況及び内容

	期　　日	内　　容
１	令和４年　５月１１日（水）	・正副委員長互選
２	６月　２日（木）	・調査研究事項（案）について ・年間活動スケジュール（案）について ・行政視察について ・次回以降の会議日程について
３	７月２２日（金）	・「議会のデジタル化」について（勉強会） ・次回の会議日程について
４	８月２３日（火）	・（仮）議会ＤＸ取組方針の概要について ・日程調整について
５	９月２７日（火）	・取組方針（案）について ・委員の派遣について ・次回以降の会議日程について
６	１１月　２日（水）	・行政視察後の意見交換 神奈川県藤沢市 日本電気株式会社 総務省 神奈川県横浜市
７	１１月２２日（火）	・事業施策別の実施年度について ・（仮）議会デジタル化推進チーム（案）について ・会議映像のインターネットによるライブ配信について ・議場や議会中継での文字表示について ・次回以降の会議日程について
８	１２月　１日（木）	・調査研究結果報告書・提言（案）について ・次回以降の会議日程について
９	１２月２１日（水）	・調査研究結果報告書（案）について ・次回以降の会議日程について
１０	令和５年　１月１１日（水）	・調査研究結果報告書（案）について ・次回以降の会議日程について
１１	１月２４日（火）	・調査研究結果報告書（案）について ・今後の予定及び議会だよりの原稿について

４　調査研究結果

（１）「議会のデジタル化」についての勉強会

講師：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科
専任教授　湯淺　墾道（ゆあさ　はるみち）　氏

＊デジタル化の誤解…紙の書類をそのままＰＤＦにすることではない。

かえって事務負担が増える可能性や、二次加工がしにくい。紙の書類がそもそも必要なのかどうか検討する必要がある。事務フローを見直し、デジタル化を進めていく考え方が必要。

＊アナログな議会の問題点

情報収集時に客観的なデータが不足することで、意思決定時の根拠が将来的に不透明となる。市民は意思決定までの過程が気になる。

＊デジタル化の意義

新型コロナウイルス感染症の発生、社会全体のＤＸ・デジタルトランスフォーメーションと地方行政のデジタル化、住民のための事務の効率化や高度化等を契機として、都道府県議会議長会においてデジタル化専門委員会を設置し、議会のデジタル化に関する報告書を作成した。

報告書では、主に以下のことについてまとめられている。

・危機に強い議会の構築
・デジタルインクルージョンの実現
・出席できない議員をできるだけ減らす

報告書における課題に対し、これらはオンライン化で実現可能である。平常時・非常時（災害時・コロナ禍等）に関わらず議会機能を発揮し、住民とのコミュニケーションを確保する。

従来ではウェブサイトやインターネット上での会議映像の配信、広報誌、ＳＮＳによる発信等が行われてきたが、多くは一方通行型のコミュニケーション方式となる。これらを、オンライン化による実現・再構築を行う。

例えば、議会報告会等をオンラインによる双方向型で開催することで、ただ単に開かれた議会としてだけではなく、住民の議会・議員活動へのアクセシビリティが高まる。

＊デジタル化への課題

推進戦略と体制の整備、議員へのサポート体制、コスト※1やデジタルに強い人材の確保、行政側とのシステム連携等、オンライン会議での出席要件※2

※１：インフラ整備の在り方の変化（施設整備に要していたイニシャルコストよりもランニングコストが継続して発生する）。

※２：委員会については可能、本会議については不可→出席することが求められる。ただし、諸外国では、国会の審議においてオンライン出席を認めていることもあり、今後将来的に検討される可能性もある。

＊デジタル化への検討事項

電子投票（議決、選挙等）、デジタルフォレンジック、電子文書の受理、ＶＲやオンライン傍聴等

＊議会のＤＸ化の実例

オンライン会議の開催、会議録の視覚化システムの導入、議会アプリの開発、議会図書室のデジタル化、情報発信のデジタル化等

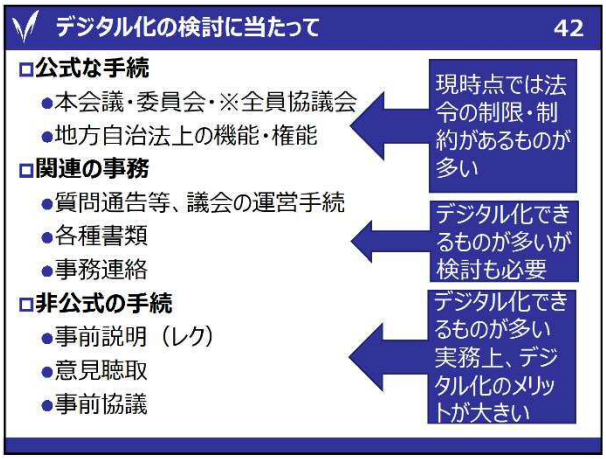

（２）行政視察による調査

■藤沢市議会（神奈川県藤沢市）

１　概　要

・オンライン委員会の趣旨、実施状況、課題等
（委員会条例改正、特別委員会での試行実施、要綱・留意事項の制定）
・カフェトークふじさわ（議会報告会）の取組

２　所　感

・オンライン委員会について、主に以下の項目について評価、参考となった。

１　議会運営委員会の中に議会ＩＣＴ小委員会を設置し、オンライン委員会の整備に向け、短期間で条例改正を進めるなど、迅速に対応していた点。

２　令和３年 11 月の特別委員会からオンライン委員会を実施し、全オンライン型と一部オンライン型の２形式で進めていた点。

３　課題として、音量や音質の向上と、オンライン会議用と資料閲覧用の端末が２台必要であること、またバッテリーの容量不足への対応等の環境整備が必要である点。

→本市議会としてもタブレット端末、会議システム（モアノート）、グループウェアシステムを導入したが、現状閲覧のみに留まっている。非常時に会議へ出席できなくなることを想定し、藤沢市議会のようにオンライン委員会の開催を試験的に試みることは重要である。本会議におけるオンライン会議の開催については、まだ法律の関係上、対応不可のため、今後は国の動向を注視する必要がある。

・カフェトークふじさわについては、本市における市議会報告会の位置づけとなる。藤沢市は、参加者の偏りをオンライン化で解決しようとしたことについて参考となった。各種団体との意見交換は重要としながらも、開かれた議会を標榜するためにも広く市民に対しオンラインの市議会報告会を模索する必要があるのではと思った。

■日本電気株式会社（東京都港区）

1　概　要

・動画視聴（デジタル・ガバメント、南紀白浜における取組事例等）
・施設見学（Base、ＮＥＣ Future Creation Hub）
・自治体ＤＸに向け取り組むべきこと

2　所　感

・デンマークの事例から、ＩＴカフェ、ＩＴヘルプ、無料講習会の実施など、デジタルデバイドへの対応として操作支援を行ったことについては、ボランティアを募るなど、自治区や高齢者クラブでの取組が必要ではないかと感じた。
・最先端技術を直接体験できたことは貴重な体験だった。国内においても豊田市の行政のデジタル化は進んでいる方だと感じていたが、一方で市民レベルにおけるデジタル化への意識や技術はまだまだだと感じられる。デンマークではデジタルデバイドは存在しないということであった。国内でも状況は違うが、デジタルデバイド対策については重要であり、本委員会でも検討するべきである。
・議会としてデジタル化の推進に当たっては、デジタルが苦手な市民をどのように巻き込んでいくのかについてもあわせて考えていく必要がある。
・デンマークの事例においても、10 パーセントの国民はデジタル化に対応できず、アナログによる対応として残る。本市議会としてもデジタル化を推進する一方で、デジタル社会においては、デジタルとアナログの両方を活用していくことが重要だと認識した。

■総務省（東京都千代田区）

1　概　要

・ローカル５Ｇに関する取組
（第５世代移動通信システム（５Ｇ）の概要と展開、活用事例）

2　所　感

・そもそも携帯事業者の５Ｇのエリア展開が遅れている地域や、少子高齢化の中、地域での生活環境の維持発展を支えるため、農林業や業務効率化において、この技術が期待される。総務省としても課題解決に向けて令和３年から令和４年に当初予算を計上しており、本市としてもローカル５Ｇの調査研究を情報戦略課が中心となって進めているが、調査のみで実証までは進んでいない状況である。地域の農業者等にヒアリングを行う等課題を洗い出し、農林業の発展につなげていければよい。

・国はデジタル田園都市構想の実現に向けた取組を進めていくところではあるが、これに対し、豊田市がどのように進めていくのかで将来が変わっていくものと感じている。

■横浜市会（神奈川県横浜市）

1　概　要

・市会議事堂の整備内容
・会議映像のインターネットライブ配信
・議場モニターや傍聴用タブレットでの文字表示

2　所　感

・傍聴者対応として授乳室の設置や難聴者へのイヤホンの配布等は今後必要な取組であると感じた。一方で、横浜市会の議場の議員席にそれぞれ空調設備があったが、それらについては、建物の構造から根本的に変えていくことが必要であり、傍聴者対応等、まずはできることから取りかかっていくことが重要である。議場の改修に当たって、横浜市会では各議員の議席では電子表決のボタンやコンセントが設置されていたが、将来的に導入することも見越してあえてダミーのボタンを準備していたため、この点も参考になる。

・現在、本市議会一般質問において、事前に用意した参考資料を提示しても、議員席からは見づらいため、事前にタブレットで閲覧可能にする、または議場内のモニターに表示することも、あわせて検討できればと思う。
・議会中継のインターネット配信について端末と通信環境が整っていれば、タイムリーに議論の経過を視聴できることから、この取組は評価できる。本市でも一般質問はケーブルテレビで配信しているが、ケーブルテレビ未加入者は視聴できない。ケーブルテレビの放映については、年間 600 万円の経費がかかっており、インターネット配信の費用対効果を検証して導入するかどうかを検討していくべきである。
・聴覚障がいのある傍聴者向けにＡＩの音声認識システムとしてＵＤトークを導入することで対応しているが、ＡＩ音声認識システムによる文字表示については、誤変換が生じる可能性がある。他市の導入状況や技術の向上について今後継続的に注視し、検討する必要がある。
・その他、市会の議事堂にＰＲコーナーや市会図書室が市民向けに利用できる環境を整えており、開かれた議会として進めていることを感じられた。

５　提　言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、以下のとおり提言する。

１　（仮）議会ＤＸ取組方針

本取組方針は、議会ＤＸの推進の観点から、今後の各種施策を実施するための方向性を示すものとする。

（１）豊田市議会の目指すべき姿

本市議会が今後ＤＸをどのように捉え、デジタル技術の活用をどのように推進していくべきかを明確にするため、目指すべき姿を次のとおりとする。

なお、本市議会におけるＤＸの定義は、「各種（デジタル・オンライン）施策の取組により、議員活動の生産性の向上や非常時に強い議会、また、市民と議会がつながり、これまでにない新たな価値を生み出す」こととする。

デジタル化の推進により、いつでもどこでもつながる議会
（アナログとデジタルの融合）

アナログ…紙の議会だより、市民シンポジウム、議会報告会、議会傍聴等の直接的なコミュニケーション

デジタル…デジタル技術の活用により、効率的な議会運営を推進するとともに、より多くの市民が議会への関心を高め参加できる機会を創出

（２）議員及び議会事務局職員の心構え

デジタル技術の進展に対応するため、自らがデジタル化及びＤＸに対して知識を深める意識を持ち続け、自己研鑽に取り組む。

（３）取組方針

ＤＸを推進するため、以下の３つの方針を定め、具体的な取組施策を推進する。

方針１　議会運営のデジタル化（平常時・非常時に関わらず議会機能を維持できる議会運営の実現）

議事堂のデジタル環境の整備を進め、災害時や感染症まん延時等の非常時にも議会機能が維持できることを目指す。そして、デジタル化の推進に当たって現在の運用が支障となる場合は、直ちに制度の見直し等を行うとともに、全ての議員がデジタル技術の活用能力の向上に取り組む。

方針２　議会活動のデジタル化（より開かれた議会活動の実現）

議会からの議会活動等の情報発信については、これまで以上に多様な手段で発信することを目指すとともに、デジタル化を推進することで、さらなる相互理解と意思疎通を向上させ地域共生社会の実現を図る。

方針３　議会関連事務・手続におけるデジタル化（議会関連業務のさらなる効率化の実現）

デジタル技術を活用し、執行部との新たなシステムを構築し、各種調整・手続等

における効率化を目指す。あわせて、議会事務局のデジタル技術の活用能力の向上を図る。

（４）取組期間

本方針の取組期間は**令和５年度から令和８年度までの４か年**とする。また、具体的な各施策の取組期間については、社会情勢やデジタル技術の進展等により随時見直すものとする。

なお、令和９年度以降の本方針については、必要性も含め令和８年度に検討する。

（５）推進体制

令和５年度の新体制において、「（仮称）議会デジタル化推進チーム」を設置し、本方針に基づく各種施策の具体的な内容や詳細の検討を行い、デジタル化を確実かつ強力に進めていく。

（仮称）議会デジタル化推進チームの内容（イメージ図参照）

性　質	法定外会議 ※議長直轄の組織として、議長に対し、提言できる機能を有する。
構　成	５人 会派等割り振りについては、令和５年度新体制後の各派代表者会議において決定する。 チームには、リーダー・サブリーダーを置く。 ※必要に応じ増員も可とする。 ※専門的な知見を有する有識者の意見を伺うことができる。
任　期	４年 ※状況に応じて、他の議員と交代できることとする。リーダー・サブリーダーについても、互いに同時期を避けた上で交代できるものとする。
進め方	各種施策について実現に向けた詳細を検討し、議長に毎年度末に報告・提言等を行うことを基本とする。議長は、報告・提言を受けた内容について、議会運営委員会に諮問を行い、議会運営委員会からの答申を受けて、事業等を実施する。 ただし、事業等の内容次第では、議長の判断の下、議会運営委員会への諮問を省略し、実施することを可能とする。

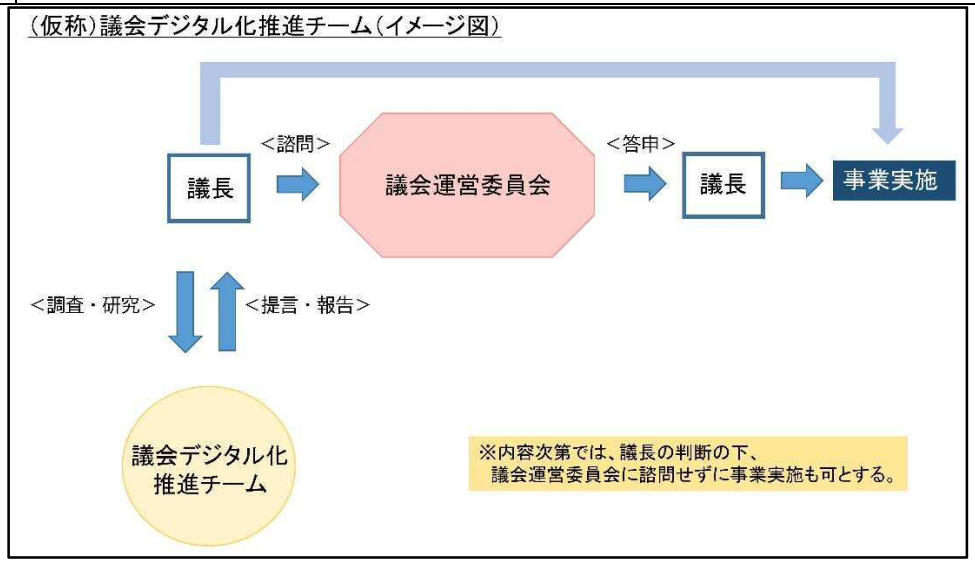

イメージ図：（仮称）議会デジタル化推進チーム

（６）各種施策

３つの取組方針を実現するために必要な施策を取組方針ごとに整理し、計画的にデジタル化の実装を目指す。

なお、現時点における各施策の実施年度及び概要の案については別紙に示すものとする。

方針１　議会運営のデジタル化

・（仮称）議会デジタル化推進チームの設立
・デジタル技術（能力）向上、ネットリテラシー等の研修
・オンライン会議の出席要件見直し
・オンライン会議のための議事堂の環境整備（音響、カメラ、コンセント、非常時の対応含む）
・タブレット端末、グループウェアシステム（LINEWOKS)、会議システム（モアノート）のさらなる活用（これまでの検証含む）
・電子表決システム
・議会電子図書室の整備
・通告等の電子受理

方針２　議会活動のデジタル化

・インターネットを活用した本会議のライブ中継
・インターネットを活用した委員会の放映
・議場のモニターへの文字と議員資料の表示
・議会中継映像への字幕と議員資料の表示
・市議会報告会のオンライン開催に向けた環境整備
・ホームページの見直し
・オープンデータの推進
・議会紹介動画作成
・アプリ・ＳＮＳ・スマホ用ホームページなどの検討
・議事録の可視化

方針３　議会関連事務・手続におけるデジタル化

・事務局にデジタルに強い人材の配置や能力向上に向けた取組
・議員と執行部専用の庁内ネットワーク構築

２　本会議又は委員会等の中継のインターネットによるライブ配信

開かれた議会という観点からインターネットライブ配信の導入については、必要であると考えるが、配信の対象とする会議や、実施方法など、以下の点を考慮した検討が必要である。

実施方法：ライブ配信については、ケーブルテレビの配信映像や動画投稿サイトの活用など、手法を調査し、費用対効果を検証の上、進めていく。

実施時期：導入の必要性や費用の検証を行った上で、導入を決定する必要がある。導入には、運用のルール等を定めることが望ましい。

［補足］

ライブ配信については、これまで地域のケーブルテレビを通して配信しているが、議会映像の配信としてインターネットライブ配信についてどれくらい需要があるのか調査・検討を進めた上で導入時期を決めることとする。なお、導入には費用もかかるが、費用対効果の検証には顕在的なニーズだけではなく、議会を開かれた議会として推進していく意義や、幅広い選択肢を市民に提供することに期待を高めるという観点も含め検討を行うものとする。その際に、現在のケーブルテレビによるライブ配信の費用の妥当性についてもあわせて検証を行うものとする。

３　議場及び議会中継への文字表示（字幕表示）

導入については、議場の改修時期を考慮しながら、適正な機器を調査の上、総合的に検討を進めるべきである。

実施方法：【議場】音響設備の改修に合わせて実施（タブレット端末または傍聴者用モニターへの表示について、導入の可否について検証の上、実施する）
【中継】実施方法を含め今後の検討（上記の２とリンク）

実施時期：議場や委員会室の改修時期に合わせていくこととするが、それまでに導入が可能なものについては、試験的に導入することも含めて、実施時期を検証していく。

６　おわりに

本市議会では、これまで特別委員会等での調査研究結果を基に、タブレット端末やグループウェアシステムの導入、オンライン会議の実施に向けた検討を行い、議会のデジタル化による議会改革を推進してきた。

その結果、会議資料のペーパーレス化、情報伝達手段の多様化、オンラインによる委員会の実施など、デジタル技術を活用した新たな形での議会活動が行われるようになってきていることはこれまでの取組の成果であると評価できる。

しかし、社会におけるデジタルを取り巻く環境は日々進化していることから、本市議会としてもこれまで以上にデジタル技術を活用し、いつ何時でも平常時と変わらない議会活動が行われ、より市民に開かれた議会とするため、「議会ＤＸ取組方針」の策定を調査研究項目の一つとした。

調査・研究を進めるに当たり、これまで特別委員会では実施したことがなかった有識者による勉強会を実施し、講師には、都道府県議会デジタル化専門委員会の委員としても御活躍されている明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科専任教授の湯淺墾道様に御依頼をさせていただいた。湯淺様のご講演では、デジタル化の誤解やデジタル化の意義、他の議会による取組、今後デジタル化できる取組など具体的な事例等を分かりやすくお話いただき、本特別委員会の検討を行うにあたり非常に参考となるものであった。

また、本特別委員会においては、本市議会のＤＸにおける目指すべき姿や取組について議論を行ったが、本市議会にとって実際に必要となる具体的施策等を検討することはなかなか難しいものであった。議論の中では、新しい取組や機器の導入の検討だけでなく、これまで導入してきた機器やシステムのさらなる活用についても、多くの意見が挙げられた。加えてオンライン会議についても、行政視察先の状況から非常時だけでは瞬時に対応できない可能性もあり、平常時から実施できるように、日頃から議員一人一人が意識を高く持つこと、また、環境整備や試行実施の必要性についても、議論が交わされた。一方で、デジタル技術の導入はメリットがある中で、市民のデジタルデバイドへの対応等が求められることから、従来の方法を完全に排除せず、相互補完的にこれら技術を活用していくことも重要であることが改めて確認された。

以上を踏まえ、今回、策定した議会ＤＸ取組方針では、本方針を基に柔軟にかつ機動的に推進することが可能な体制（（仮称）議会デジタル化推進チーム）を設置することについて提言させていただいた。新たに設置するチームによって、活発な議論が展開され、これまで以上に本市議会のデジタル化とその取組によるＤＸが着実に推進されることを期待する。

また、今後、取り組むべき施策として、議場や委員会室等、議事堂の改修とリンクしたデジタル機器の改修を提言しているが、現状では、議事堂内の音響・映像機器等は前回の改修から 10 年近く経過していることで経年劣化による不具合も生じていることから、早期に取り組むべきである。議事堂の改修に要する費用は決して安価では

ないが、継続性のある議会を、そして市民が身近に感じられる議会を構築することを目指し、財政当局には理解と柔軟な対応を強く求める。また、執行部においても、二元代表制の一翼を担うものとして、議会とともにデジタル技術を活用したさらなる新しい価値を市民に届けていただくことを望むところである。

今回の提言を着実に実現することで、日進月歩で登場する新しい機器やシステムを効果的に本市議会に取り込み、開かれた議会として、いつ何時も議会機能をとめることなく、議会活動・運営が継続されるようになることを期待する。

参考資料：各施策の実施年度、事業概要、実施スケジュール

各施策の実施年度

	施　策	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
方針1	（仮称）議会デジタル化推進チームの設立	設立・運営	運営	運営	運営
	デジタル技術（能力）向上、ネットリテラシー等の研修	研修	研修	研修	研修
	オンライン会議の出席要件見直し	検討	－	－	－
	オンライン会議のための議事堂の環境整備 （音響・カメラ・コンセント・非常時の対応含む）（★）	検討	基本設計	実施設計	工事
	タブレット端末、グループウェアシステム、会議システムの さらなる活用（これまでの検証含む）	検証・活用	検証・活用	検証・活用	検証・活用
	電子表決システム（★）	検討	基本設計	実施設計	工事
	議会電子図書室の整備	－	－	検討	実施
	通告等の電子受理（※）	検討			
方針2	インターネットを活用した本会議のライブ中継（★）	検討・実施	－	－	－
	インターネットを活用した委員会の放映（★）	検討	検討	実施	－
	議場のモニターへの文字と議員資料の表示（★）	検討	基本設計	実施設計	工事
	議会中継映像への字幕と議員資料の表示（★）	検討	基本設計	実施設計	工事
	市議会報告会のオンライン開催に向けた環境整備（※）	検討			
	ホームページの見直し（※）	検討			
	オープンデータの活用（※）	検討			
	議会紹介動画作成（※）	検討			
	アプリ・SNS・スマホ用ホームページなどの検討（※）	検討			
	議事録の可視化（※）	検討			
方針3	事務局にデジタルに強い人材の配置や能力向上に向けた取組	随時	随時	随時	随時
	議員と執行部専用の庁内ネットワーク構築	－	－	検討	設計

（★）：議事堂の整備とともに実施見込み、（※）：他の施策の進捗状況に応じて検討を開始する

各施策の事業概要及び実施スケジュール

各事業については、デジタル技術の進展に取り残されることのないよう、スピード感を持って、取り組むこととする。なお、スケジュールについては、状況に応じて適宜見直しを行う。

【方針１】　議会運営のデジタル化
（平常時・非常時に関わらず議会機能を維持できる議会運営の実現）

事業名	（仮称）議会デジタル化推進チームの設立			
事業概要	本方針の進捗管理、各種施策の詳細及び見直しを検討するための組織体制を構築する。 【位置づけ】任意組織（議長に対して提言する機能を有する） 【設置期間】令和５年臨時会から令和９年４月まで 【構成人数】５名（必要に応じて増員等も可） 【任　　期】４年（交代可）			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	設立・運営	運営	運営	運営

事業名	デジタル技術（能力）向上、ネットリテラシー等の研修			
事業概要	議員全員がデジタル機器やサービスを活用し、デジタルを活用した議会活動がスムーズに行えるよう研修を行う。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	研修開催	研修開催	研修開催	研修開催

事業名	オンライン会議の出席要件見直し			
事業概要	現状、オンラインによる委員会に出席できる要件は、「生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のまん延により参集することが困難な場合」と「地震、台風その他の大規模な災害の発生により参集することが困難な場合」の２要件に限定されているものについて、他の要件の追加の必要性を含め検討する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	－	－	－

事業名	オンライン会議のための議事堂の環境整備（音響・カメラ・コンセント・非常時の対応含む）			
事業概要	委員会等がオンラインで通常時と変わることなく実施できるよう議場、委員会室の改修を行う。あわせて、設置から１０年以上が経過する音響システムの改修、各席への電源コンセントの設置も行う。また、各種改修にあたってはバックアップ機能など非常時の対応も考慮して実施する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	基本設計	実施設計	工事

事業名	タブレット端末、グループウエアシステム、会議システムのさらなる活用			
事業概要	資料閲覧、情報発信、スケジュール調整、オンライン会議での活用等、機能を最大限に活用するとともに、これまでの検証を行い、効率的な議会運営を行う。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検証・活用	検証・活用	検証・活用	検証・活用

事業名	電子表決システム			
事業概要	個々の議員の賛否を明確にするほか、議場内のモニターに採決結果を表示するなど傍聴する方にもわかりやすい設備を設置する。 ※オンライン会議のための議場・委員会室の環境整備と同時に整備			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	基本設計	実施設計	工事

事業名	議会電子図書室の整備			
事業概要	配布資料や各種行政計画の電子化への検討のほか、法令、判例等の検索システムの設置を行う。 ※実施に当たっては、図書等活用委員会との連携の下、実施を進めていく。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	－	－	検討	実施

事業名	通告等の電子受理			
事業概要	質問通告書等の各種手続き、書類についてデジタル化に向けた運用要領の整備を行う。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

【方針２】　議会活動のデジタル化
（より開かれた議会活動の実現）

事業名	インターネットを活用した本会議のライブ中継			
事業概要	様々な媒体で本会議を視聴できるように、本会議におけるインターネットを活用したライブ中継を放映する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討・実施	－	－	－

事業名	インターネットを活用した委員会の放映			
事業概要	委員会の放映について、必要性、実施方法等を検討する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	検討	実施	－

事業名	議場のモニターへの文字と議員資料の表示			
事業概要	聴覚障がい者などにも傍聴しやすい環境を整備するため、議場における発言を瞬時に字幕表示するシステムを導入する。あわせて、一般質問等で資料を提示する際にモニターやタブレット端末に表示できるようなシステムの導入も検討する。 ※オンライン会議のための議場・委員会室の環境整備と同時に整備			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	基本設計	実施設計	工事

事業名	議会中継映像への字幕と議員資料の表示			
事業概要	議会中継における字幕表示等の必要性及び方法について検討を行う。 ※関係する他施策と合わせて検討する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討	基本設計	実施設計	工事

事業名	市議会報告会のオンライン開催に向けた環境整備			
事業概要	あらゆる団体と意見交換を行うため、選択肢としてオンラインによる開催も可能とする。ただし、対面による開催は相手の表情や感情の変化等を感じとりやすいなどのメリットが大きいため基本的には対面が望ましい。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

事業名	ホームページの見直し			
事業概要	これまで以上に「わかりやすい」「見やすい」「見たくなる」をコンセプトに市民が求める情報を素早く提供できるよう見直しを行う。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

事業名	議会紹介動画作成			
事業概要	市議会に興味を持ってもらい、仕組みを知ってもらうための動画又は番組の作成を行う。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

事業名	アプリ・ＳＮＳ・スマホ用ホームページなどの検討			
事業概要	・口コミ投稿など積極的にコミュニケーションが取れる機能が豊富で、プッシュ通知などの利用により情報発信もしやすくなるなどのメリットがあるため、豊田市議会アプリの開発を検討する。 ・議会情報を市民に気軽にかつ効率的に伝えるため、また、市民から意見を収集するためにソーシャルネットワークサービスの活用を検討する。 ・スマートフォンでも見やすくするため、市議会ホームページのスマートフォン用のサイトを構築する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

事業名	議事録の可視化			
事業概要	議会において今何がテーマに挙げられ議論されているかを視覚的にわかりやすく表示し、市民の関心を高めるために議事録の可視化を検討する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	検討			

【方針３】　議会関連事務・手続におけるデジタル化
（議会関連業務のさらなる効率化の実現）

事業名	事務局にデジタルに強い人材の配置や能力向上に向けた取組			
事業概要	本方針を確実に推進すること、新しいデジタル技術を活用するため及び議員のデジタル活用をフォローするために議会事務局職員の能力を研修等により高める。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	随時	随時	随時	随時

事業名	議員と執行部専用の庁内ネットワーク構築			
事業概要	議員と執行部のデータの受渡し等を効率的に行うための庁内ネットワークを構築する。			
スケジュール	R5	R6	R7	R8
	－	－	検討	設計